

第14回 自動車関係税制のあり方に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成27年2月18日(水) 13時30分～15時
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 神野会長、鎌田委員、熊野委員、小山委員、中村委員、大塚委員、佐藤委員、勢一委員、諸富委員、加藤委員

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ・平成27年度税制改正の概要(車体課税関係)
- (3) 閉会

5 議事の経過

- 事務局より「車体課税関係資料」を基に、平成27年度の税制改正の経緯や改正案について説明。その後委員による関連質疑が行われた。

(以下、質疑の概要)

- エコカー減税は地球温暖化等の環境問題に対する政策減税だと考えるが、住宅等の他の環境政策と比較すると非常に軽減率が高く、社会的費用を生み出していることも踏まえるとバランスを欠いているのではないか。
- 自動車取得税の廃止と同時に環境性能割が導入されるということについて、自動車業界だけでなく、広く国民にも理解を求めていくことが必要なのではないか。
- 自動車取得税におけるエコカー減税や自動車税のグリーン化特例はもちろん環境対応という観点もあるが、相当の部分が景気対策という観点なのではないか。それが正しいのであれば、現在のエコカー減税やグリーン化特例の規模が環境性能割の設計にそのまま移行するとすれば、環境性能割の発想に反することになるのではないか。